

和のまち太子

広報

たいし

6

No.671

2007年(平成19年)

一面のレンゲの花
たなびく鯉のぼり
子どもたちの笑顔
地域の和が見えた

(4月29日 阿曽レンゲまつり)



人口と世帯数 (5月1日現在)

- 世帯数 11,915世帯 (前月比+35)
- 人口 33,897人 (前月比+55)
男／16,632人 (前月比+44)
女／17,265人 (前月比+11)

町議会議員を紹介します

議会は、町民の皆さんと町政をつなぐかけ橋です。実際に皆さんが傍聴に訪れた時にご覧になれる本会議場の席順(当選回数等により順に並んでいます)で議員の皆さんを紹介します。

本会議は公開され、どなたでもご覧いただけます。傍聴は、町民の皆さんが町政の動きや町議会の活動をご覧になることができる身近な方法です。

ぜひ傍聴にお越しください。(先着40名まで)

4月22日(日)、任期満了に伴う太子町議会議員選挙が行われ、即日開票されました。その結果をお知らせします。

18人が立候補

今回の選挙から、定数が2議席減少し16議席となり、そこへ現職12人と元職2人、新人が4人の18人が立候補し、4月17日の告示から選挙戦が繰り広げられました。

開票の結果、現職11人と元職2人、新人3人の16人の新しい町議会議員が決まりました。党派別は、無所属13人、公明党2人、日本共産党1人で、女性議員は3人となりました。

投票率は61・69%

町議会議員選挙は、私たちの最も身近な代表を選ぶ選挙ですが、投票率は61・69%にとどまりました。前回の町議会議員選挙投票率(平成15年実施)66・98%と比較しても5・29ポイントも下回っています。

議席番号
3



中島 貞次
①福地 ②1回 ③公明党

議席番号
4



上山 隆弘
①西本町 ②2回 ③無所属

議席番号
9



嶋澤 達也
①原 ②3回 ③無所属

議席番号
10



花畠 奈知子
①上之町 ②3回 ③無所属

議席番号
11



熊谷 直行
①助久 ②4回 ③無所属

議席番号
12



上田 富夫
①広坂 ②5回 ③無所属

議席番号
15



橋本 恭子
①丹生 ②3回 ③無所属

副議長

一般選挙投票状況

	選挙当日有権者数	投票者数	投票率
男	12,681人	7,476人	58.95%
女	13,441人	8,639人	64.27%
計	26,122人	16,115人	61.69%

投票総数	16,115
有効投票数	15,802
無効投票数	313
持ち帰り・その他	0



傍



聴



席



新たなまちづくりをめざして 新しい

太子町議会議員選挙結果

	氏名	得票数
当	熊谷直行	1,641
当	上山隆弘	1,399
当	桜井公晴	1,340
当	中島貞次	1,308
当	井村淳子	1,232
当	北川嘉明	1,020
当	花畠奈知子	831
当	清原良典	827
当	橋本恭子	792
当	服部千秋	771
当	長谷川原司	698
当	中井政喜	695
当	嶋澤達也	684
当	井川芳昭	675.635
当	上田富夫	665
当	村田興亞	594
当	井川弘美	444.364
	野田幸信	185

*得票数の小数点以下は、あん分票によるものです。



服部千秋
①東南 ②2回 ③無所属



長谷川原司
①東南 ②2回 ③無所属

当選者の顔ぶれ

(敬称略)

- 【見方】
- ①自治会
- ②当選回数
- ③党派

議長



北川嘉明
①新町 ②4回 ③無所属

議席番号
1



井川芳昭
①田中 ②1回 ③無所属

議席番号
2



清原良典
①東本町 ②1回 ③無所属

議席番号
7



井村淳子
①矢田部 ②2回 ③公明党

議席番号
8



中井政喜
①助久 ②2回 ③無所属

議席番号
13



村田興亞
①矢田部 ②6回 ③無所属

議席番号
14



桜井公晴
①松ヶ下 ②10回 ③日本共産党

議会開催日程や会議録は太子町ホームページをご利用ください。

(<http://www.town.taishi.hyogo.jp/>)

*議長、副議長は5月11日に開催された臨時議会で選出されました。



傍



聴



席



議会組織が決定！

議長に北川嘉明氏 副議長に橋本恭子氏
議会選出の監査委員に中井政喜氏

副議長就任ごあいさつ

北川 嘉 明



新緑が目に沁みる好季節を迎え、町民の皆様におかれましては益々健勝のこととお喜び申し上げます。

4月の太子町議会議員選挙によ

り16名の議員が誕生し、住民の皆様の代表としてその任を果たすことになりました。

5月11日、臨時議会が開催され、

副議長就任ごあいさつ

橋 本 恭 子

を目指して議長と共に、微力ながら職責を果たしてまいります。

地方分権時代を迎えて、財政状況

も厳しい中、少子高齢化、産業振興などの課題が山積しております。

また、私たちの暮らしも景気は回

復してきたとはいえ、医療費の制

度改革など住民負担も増大してい

ます。暮らしと健康を守ることは

地方行政に携わる者の重大な使命

です。地方にとつて多難な時代と

今までの議員活動の経験を生かし

て、開かれた議会、活力ある議会

ます。

明るい展望を切り開きたいと思いま

す。

町議会が、住民意思の代表機関としての責任を果たしていくため

にも、町民の皆様には新しいまち

づくりに積極的にご参加いただき、

ご意見をお聞かせくださいとお

願い申し上げます。

最後になりましたが、執行機関と

議会が、一体となつて、太子町の

発展と住民福祉の向上を目指し、

与えられた職責を全うする覚悟で

あります。更なる町民の皆様のご指

導をお願い申し上げまして、副議

長就任のご挨拶とさせていただき

ます。

各委員会の構成

議会運営委員会

◎桜井公晴 ○花畠奈知子 橋本恭子 村田興亞

上田富夫 島澤達也 上山隆弘

総務常任委員会

◎服部千秋 ○中島貞次 北川嘉明 桜井公晴

村田興亞 上田富夫 花畠奈知子 島澤達也

福祉文教常任委員会

◎熊谷直行 ○上山隆弘 橋本恭子 村田興亞

中島貞次 清原良典 井川芳昭

経済建設常任委員会

◎長谷川原司 ○花畠奈知子 上田富夫

嶋澤達也 中井政喜 井川淳子 上山隆弘

議会広報編集委員会

◎橋本恭子 ○上山隆弘 中島貞次 清原良典

村田興亞 長谷川原司 清原良典

揖龍保健衛生施設事務組合議会議員

熊谷直行 井川淳子 服部千秋

都市計画審議会委員

上田富夫

民生委員推薦会委員

中島貞次

国民健康保険運営協議会委員

桜井公晴 上山隆弘

社会福祉協議会評議員

井川芳昭

民主化推進協議会理事

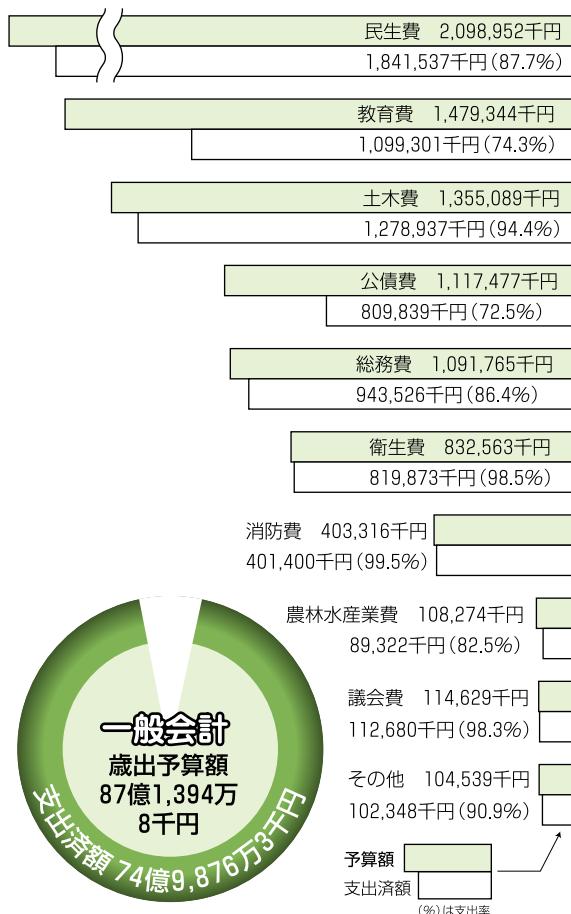
花畠奈知子

◎は委員長
○は副委員長

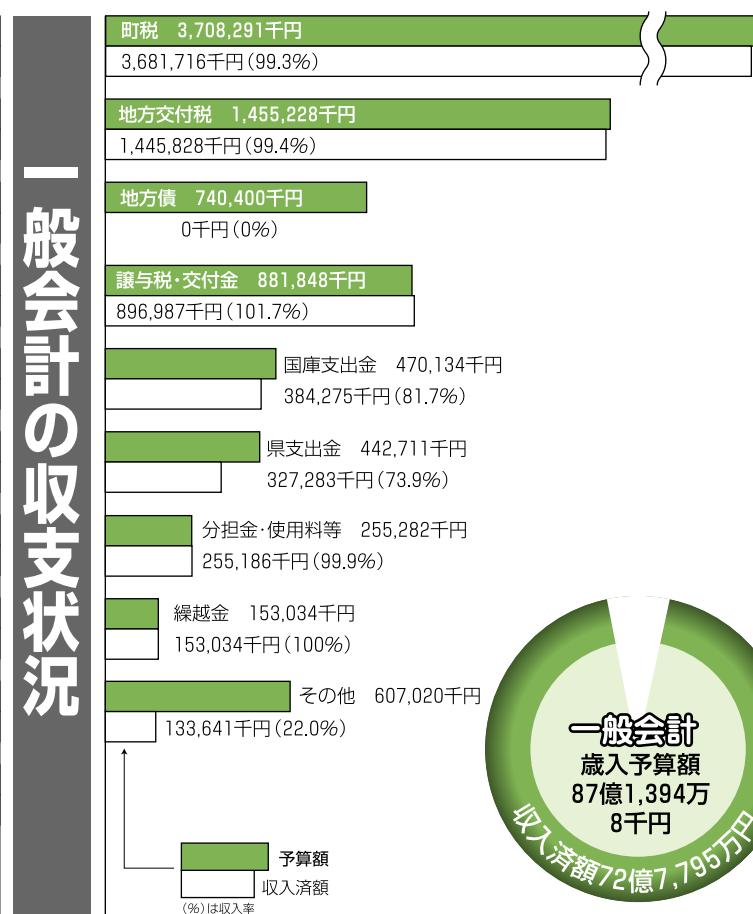
平成18年度 財政執行状況

今回の公表は、平成19年3月末現在の財政状況です。町の財政事情を町民の皆さんに十分お知りいただき、町の財政の実態と諸施策をご理解をお願いします。

町が使うお金歳出



歳入町に入るお金



特別会計の収支状況

(単位：千円)						
区分	国民健康保険	介護保険	老人保健	墓園事業	下水道事業	前処理場事業
予算額	2,552,041	1,249,493	1,848,853	17,681	1,778,905	149,397
収入済額	2,431,095	1,137,775	1,759,647	21,730	1,130,826	146,255
支出済額	2,393,704	1,080,281	1,796,081	15,778	1,564,473	141,261

水道事業会計の収支状況

区分	予算額	収入済額	区分	予算額	支出済額
収益的収入	522,883	483,627	収益的支出	572,074	497,848
資本的収入	425,000	48,309	資本的支出	530,843	147,754

町民の負担と行政経費の状況

区分	町税負担額	行政経費
1人当たり	109,383	222,786
1世帯当たり	311,825	635,112

●一般会計の町税収入済額(法人分を含む)および歳出支出済額を人口、世帯数で除したものです。
人口 33,659人
世帯数 11,807世帯 (平成19年3月31日現在)

財産の現在高

区分	土地(m²)	建物(m²)	出資金(千円)	基 金(千円)	債 権(千円)
現在高	653,323	82,118	37,670	1,733,426	6,671

町債および一時借入金の現在高

区分	一般会計	水道事業会計	下水道事業特別会計	前処理場事業特別会計	合 計	一時借入金
現在高	9,134,272	1,233,078	17,574,184	179,986	28,121,520	500,000

もう付けましたか？

あなたを守る住宅用火災警報器



安心して寝られるようになりました

金川 京子さん(松尾住宅)

一人暮らしの私を案じて、自治会長さんが声をかけてくれ、昨年の11月に住宅用火災警報器を取り付けました。

安心して寝られるようになったし、離れて住む子どもたちも安心だと喜んでくれています。

普段から火事が起きないように気をつけていますが、いざ警報器が『ビーツ』と鳴ったら飛んで逃げるようにも心がけています。

安心して寝られるようになりました。
金川 京子さん(松尾住宅)
一人暮らしの私を案じて、自治会長さんが声をかけてくれ、昨年の11月に住宅用火災警報器を取り付けました。
安心して寝られるようになったし、離れて住む子どもたちも安心だと喜んでくれています。
普段から火事が起きないように気をつけていますが、いざ警報器が『ビーツ』と鳴ったら飛んで逃げるようにも心がけています。
マーカーによつて形状や音の大きさなどに違いもあります。
家庭に合つたものを設置し、確実に動作するよう、販売店等で確認いただくか、太子消防署まで相談してください。

氣をつけねば防ぐことのできる住宅火災、自分の命、家族の命、地域の人々の命をしっかりと守るためにできることはたくさんあります。

その一つが住宅用火災警報器の設置です。万が一火を出してしまっても被害を最小限に食い止められるようマンションなどの共同住宅を含むすべての住宅への設置が義務付けられました。

住宅用火災警報器をまだ設置していない住宅は平成23年5月31日までに取り付けをする必要があります。

あなたの家にはもう住宅用火災警報器が付いていますか。尊い命や財産を守るために、できるだけ早く設置をしましょう。

火災から身をまもるために

全国での建物火災は、年々増加し続け、平成18年には、全国で311、494件、兵庫県では1、413件、太子町内でも6件もの建物火災がありました。火災の発生原因是、コンロ、ストーブ、たき火などからの出火や寝たばこなど、その多くは、そこに暮らす人たちの不注意によるものです。

一人ひとりが火事を起こさないよう心がけることが最も大切なことです。ですが、万が一火災が起きてしまった場合に逃げ遅れることがないよう、火災から身を守るために十分な備えをしておくこともとても大切なことです。

消防法の改正により、新築住宅は、平成18年6月1日から、既存住宅には、平成23年5月31日までに火災警報器を設置しなければなりません。しかし、警報器は、どこの部屋に設置してもいいのです。決められた部屋(場所)に適切に設置することで、住宅火災による被害を減らすことができるのです。

また、せっかく取り付けても、壁

ぎわやエアコンの近くに設置しては警報器が確実に作動しない場合があります。

マーカーによつて形状や音の大きさなどに違いもあります。
家庭に合つたものを設置し、確実に動作するよう、販売店等で確認いただくか、太子消防署まで相談してください。

住まいの形に応じた警報器を

平成18年6月1日

新築・改築する住宅
設置義務

平成23年5月31日

すでに住まいの住宅
設置義務

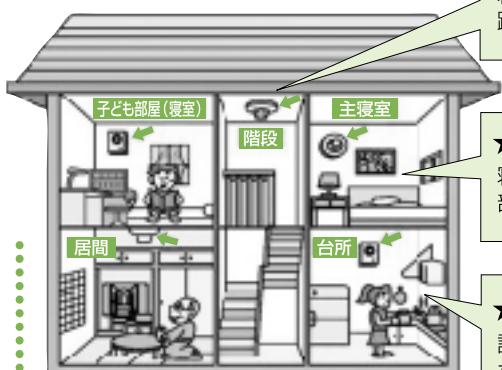
この間に早めに設置しましょう!

設置義務

火災予防に大きな効果

住宅用火災警報器の設置の有無による住宅火災100件あたりの死者発生率は(平成15年全国統計)

- ・設置あり… 2.1人
- ・設置なし… 6.7人



悪質な訪問販売に気をつけて!

住宅用火災警報器を強引に設置させようとする悪質な訪問販売が町内でも発生しています。

よくあるだましテクニックを紹介します。

●だましテクニック1

消防署員、町職員を装う

消防署員や町職員が住宅用火災警報器の訪問販売をする事はありません。このようなときは身分証を見せて貰いましょう。

●だましテクニック2

「今なら特別価格ですよ、すぐに契約してください」などと、考える時間を与えない。

値段の相場は4,000円から9,000円が中心です。日本消防検定協会が性能を確認した製品にはNSマーク(下図参照)が入っていますので、購入の目安としてください。また悪徳業者は即決即金を求め、すぐに行方をくらませます。即決はやめましょう。

★階段
寝室のある階の踊り場に設置

★寝室
寝室に使用する部屋に設置

★台所・居間
設置義務はないが取り付けると安心

で、住宅用火災警報器を設置しない場合の死者発生率は設置した場合の3倍以上となっています。また、「ブザーのお陰ですぐに気が付いて消火器で消しとめた」「煙の段階で気づくことができた」など、火災警報器の設置によりたくさんの火事が未然に防がれています。

米国でも設置が義務化されてから住宅火災による死者が半数にまで減少していると報告されています。

安全な暮らしを守るため、皆さんも出来るだけ早く住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器の種類

住宅用火災警報器は、ホームセンター、電器店、ガス販売店等で購入やレンタルすることができます。ここでは、代表的な住宅用火災警報器を紹介します。

煙式



熱式

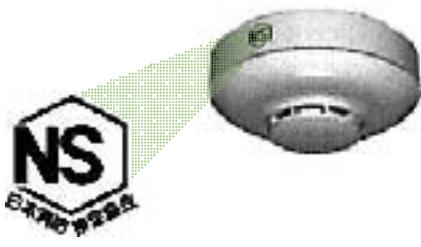
太子消防署にご相談ください

住宅火災による死者数の半数以上を65歳以上の高齢者が占め、死因の7割が逃げ遅れです。

火災は、熱よりも煙の発生の方が早いことが多いので、基本的には煙式を設置してください。火災以外の煙が発生しやすい台所等には熱式を設置してください。

「どんなものをどこにつければいいの」とお悩みの人は太子消防署まで気軽に相談してください。

住宅用火災警報器に関する相談は
太子消防署予防係(☎276-1191)へ
お気軽に相談してください。



赤穂火災予防担当課長

一緒につくれるー・まちの未来

平成20年4月1日付採用

太子町職員を募集します

募集内容

- ①一般事務職 若干名
- ②管理栄養士 1名
- ③保健師 1名

受験資格

- ①昭和58年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した者及び平成20年3月31日までに大学卒業見込みの者。
- ②管理栄養士免許を取得している者で、昭和51年4月2日以降に生まれた者。
- ③保健師免許を取得している者で、昭和51年4月2日以降に生まれた者。



笑顔で働く仲間を待っています

投票立会人を募集します

本年7月22日に執行予定の参議院議員通常選挙において、より明るく親しみやすい投票所づくりの一環として、投票日及び期日前投票日に投票が公正に行われるよう投票所内で立ち会う投票立会人を募集します。

◆期間

参議院議員通常選挙

投票日：7月22日(日)予定

期日前投票：7月6日(金)～7月21日(土)

◆時間 7時～20時

(期日前投票日は8時30分～20時)

どうしても不都合な場合は次のとおり半日の交代も可能ですが、終日の立会者を優先とします。

①7時～14時 ②14時～20時

◆報酬 13,000円(日額)

①②の場合は1時間あたり1,000円

◆応募資格 投票日当日は、本人が該当する投票区の太子町選挙人名簿に登録されている人。

期日前投票は、太子町選挙人名簿に登録されている人。

◆募集人数

投票日：18名

期日前投票：2名／日

投票区ごとに2名選任し、同じ投票所で応募者多数の場合は選挙管理委員会のクジ引きによる抽選で決定します。期日前投票は、複数日の応募も可能です。

◆応募締切り 6月12日(火)

◆応募・連絡先

太子町選挙管理委員会事務局まで電話・Eメール等で連絡してください(住所、氏名、連絡先、希望日)。

◆その他

・抽選の結果は応募者全員に連絡します。

・投票日が変更になった場合は、個々に調整します。

問合せ

太子町選挙管理委員会 ☎277-1010(内線151・152・153)
Eメールアドレス (soumu@town.taishi.hyogo.jp)



■募集期限 6月22日(金)
■応募・問合せ先
兵庫県環境学習課
〒650-08567
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
☎078-362-3910
 Fax078-362-4024

今年11月に播磨科学公園都市にオープン予定の地球温暖化等に関する環境学習の拠点施設「エコハウス(仮称)」での事業活動に参加いただくボランティア(エコハウスサポート)を募集します。エコハウスサポートには、来館者の案内や環境学習プログラムの実施、イベント企画などを行なっていただきます。子どもや自然に囲まれて、一緒に環境学習を進めましょう!

エコハウスサポートを募集

ご存じですか？介護保険利用者負担の軽減制度

高齢者の生活を支えている介護保険サービスの利用者負担を軽減する制度を紹介します。
減免を希望される人は、さわやか健康課（保健福祉会館：☎276-6715）へ申請してください。
現在、減額等の認定を受けている人は、6月上旬に送付する更新申請書を提出してください。

社会福祉法人等による利用者負担軽減

社会福祉法人の行う介護保険サービスを利用している皆さんの負担額を軽減する制度です。
※町内にある介護保険サービスを実施している社会福祉法人は、太子町社会福祉協議会、聖園（太子福祉会）まほろばの里（大和福祉会）です。

対象者

市町村民税世帯非課税者である次の5つの要件全てを満たした人

- 1.年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること
- 2.預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること
- 3.世帯に日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと
- 4.負担能力のある親族等に扶養されていないこと
- 5.介護保険料を滞納していないこと

軽減の対象となるサービス

訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
※社会福祉法人が減免の申し出をしているサービスに限ります。

軽減の内容

サービスを利用したときに支払う利用者負担額（1割負担分）、食費および居住費の1/4（老齢福祉年金受給者は1/2）が軽減されます。

申請に必要なもの

介護保険被保険者証、印鑑、世帯全員の収入・預貯金等の額の分かるもの（源泉徴収票、年金支払通知書・確定申告書の写し、預貯金通帳、固定資産税納税通知書など）

介護保険施設（短期入所含む）の居住費・食費の負担軽減

老齢福祉年金、生活保護を受けている人や世帯全員が市町村民税非課税の人を対象に、介護保険施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型医療施設）や短期入所の居住費（滞在費）・食費の負担限度額を軽減します（軽減額は収入等により異なります）。

申請に必要なもの

介護保険被保険者証、印鑑



訪問介護（ホームヘルプサービス）の利用負担軽減

次の①②のいずれかに該当する人は、訪問介護を利用した時の自己負担額を軽減・免除（通常はサービスにかかる費用の10%）します。

- ① 所得税非課税世帯に属する次のア・イ・ウのいずれかに該当する人 ⇒ 利用者負担を6%に軽減
ア 65歳以前に障害者手帳を取得し、平成11年度中に高齢者または障害者施策による訪問介護を利用していた人
イ 障害者手帳を所持し、65歳到達前1年間に障害者施策による訪問介護を利用していた人
ウ 第2号被保険者（40歳～64歳）で要介護・要支援認定を受けている人
② 65歳以前に障害者支援ヘルパーを利用していた次のア・イのいずれかに該当する人 ⇒ 利用者負担を免除
ア 64歳の時に障害者支援ヘルパーを利用していた人
イ 第2号被保険者で要介護・要支援認定を受けている人



申請に必要なもの

介護保険被保険者証、印鑑、障害者手帳等

領収証はきちんと保管しましょう。

介護保険サービスの利用料は、医療費と同様に、所得税や住民税の「医療費控除」の対象となる場合があります。きちんと保管し、確定申告の際に提出してください。

高齢者の医療保険制度をこれからも支えていくために

平成20年4月から「後期高齢者医療制度」がはじまります

高齢化の進展に伴い医療費が増大していく状況下で、将来にわたり医療保険制度を健全に維持していくため、財源等独立した医療制度「後期高齢者（75歳以上医療制度」を創設し、都道府県の区域ごとに全市町村が加入する広域連合を設置することが法律で定められました。

75歳以上の皆さん、平成20年4月から、現在加入されている国民健康保険や健康保険組合などの被保険者・被扶養者ではなく、後期高齢者医療制度の被保険者となり、個々に保険料を納めるようになります。

制度の運営は、兵庫県内すべての市町で構成する「兵庫県後期高齢者医療広域連合」が行い、医療機関を受診する際は、広域連合が交付する被保険者証を提示して診療を受けることになります。

被保険者の認定、保険料の決定や医療の給付などを広域連合が行いますが、保険料の徴収や被保険者証の引渡しや各種申請等の窓口業務は現行と同じように町で行ないます。皆さんの理解と協力をお願いします。

【制度の概要（患者負担・保険料等）】

保険料率	平成19年11月頃に決定予定
被保険者	75歳以上（一定の障害のある方は65歳以上）
患者負担	医療費の1割（現役並み所得者は3割）
保険料	原則として、年金からの保険料の天引き（特別徴収）

問合せ 町民課老人保健係 ☎277-1012（直通）

狩猟免許試験のご案内

《試験の日程と場所》

1回目

【申込期間】6月4日（月）～6月19日（火）

【知識・適正試験】7月4日（水）神戸、姫路、養父の各会場

【技能試験】7月18日（水）姫路会場／7月25日（水）神戸会場

2回目

【申込期間】8月6日（月）～8月21日（火）

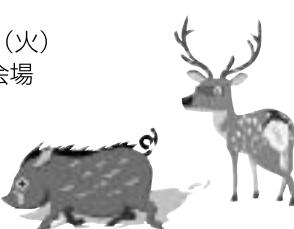
【知識・適正試験】9月8日（土）神戸会場

【技能試験】9月24日（月）神戸会場

《免許の種類》

第一種銃猟（装薬銃、空気銃）

第二種銃猟（空気銃）、網猟・わな猟



《講習会》

（社）兵庫県猟友会主催での知識・技能に関する講習会が実施予定です。

※日時等については、県猟友会へ問い合わせをしてください。

【問合せ】

◇試験に関するこ

龍野農林振興事務所 ☎0791-63-5168

◇講習会に関するこ

兵庫県猟友会 ☎078-361-8127



6月2日から中型免許が新設

今までの普通自動車と大型自動車の区分の間に、車両総重量5トン以上11トン未満（最大積載量3トン以上6.5トン未満）の自動車が新たに「中型自動車」として定義され、これに対応する免許として「中型免許」等が新設されました。

■施行日 6月2日（土）から

■運転の制限

現在の大型免許を持っている21歳未満で免許経験（普通免許または大型免許保有年数）が3年に達していない人は、新制度による大型自動車（車両総重量11トン以上、最大積載量6.5トン以上）を運転することができません。

6月2日以降に普通免許を取得した人が、車両総重量5トン以上（最大積載量3トン以上）の車を運転する時は中型免許または大型免許が必要になります。

■既得権の保護

既に普通免許、普通第2種免許を持っている人は、新制度になども現行どおり運転できます。（「車両総重量8トン未満に限る」という限定付中型（第2種）免許として扱われます）

■問合せ たつの警察署 ☎0791-63-0110

平成20年成人式 企画運営委員を募集します

あなたのまちの あなたの「成人式」を プロデュース しませんか



『自分たちで創る
自分たちの成人式』

20歳の門出の成人式を、
平成20年1月14日(月)に
文化会館(あすかホール)
で開催します。

この成人式は、二十歳を迎える皆さんで組織する企画運営委員会により行ないます。

人生の大きな節目となる二十歳の記念に、あなたの意見やアイデアを盛り込んだ「成人式づくり」に参加しませんか。仲間とつくる『自分たちの成人式』はきっといい思い出になりますよ。

募集対象の新成人人は、昭和62年4月2日～昭和63年4月1日の間に生まれた太子町出身者です(誘い合っての応募も大歓迎です)。

◆募集人数 30人(先着順)

◆企画運営委員の仕事

平成20年1月14日を開催する成人式までに3回程度集まり、成人式式典の内容や記念品について話し合っていただきます。

◆申込期限 6月20日(水)

◆問合せ

教育委員会社会教育課
☎ 277-1017 FAX 277-2201

[人権一口メモ61]

『インターネット社会の光と影を考える』

『もし、透明人間になれたたら何をしますか』と質問をされたら、あなたはどう答えますか?ほとんどの人が『普段できない悪いことをする』と答えるそうです。インターネットによる「人権侵害」もこの『匿名性』を利用した心理が働いています。

インターネットは、人と人、人と情報をつないでいる「文明の利器」ですが、使い方を一步間違えると、人と人の絆を絶つ凶器に変わってしまいます。

揖龍地区で行われた調査結果では、小学校高学年でも自分専用のインターネットができるパソコンを持っている児童もいます。中学生・高校生ともなるとともにその数字は上がるでしょう。

もし、わが子がインターネットを使って人権を侵したら、逆にわが子が被害者になり『いじめ』にあったら、あるいはあなたの学校や地域で同じような事件が起きたら「あなたならどうしますか?」

それらを、私たちに問いかけてるのが、本年度の兵庫県人権啓発映画『夕映えのみち』です。

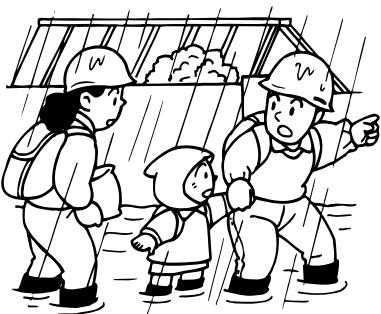
6月からスタートする『集落学習』でもこのビデオを活用し学習を進めます。ぜひ参加していただき、皆さんの家庭で話題となることを願っています。

最後に、映画の中の印象的な台詞を紹介します。「インターネットの向こうには『生身の人間』がいることを忘れてはなりません。人と人をつなぐインターネットを人と人の絆を絶つ凶器に変えないでください」

※前任者の熱い思いを受け継ぎ、今月から後任の社会教育主事 藤井利和が執筆します。

あなたの備えは

大丈夫?



長雨が続き、地盤が緩みやすくなる梅雨時や台風シーズンは、土石流、地滑り、がけ崩れなど土砂災害が起こりやすくなります。

土砂災害から身を守るには、防災情報を正しく理解し、避難路や避難場所を確認しておくなどの日ごろの備え、そして、いざというときの早めの避難が大切です。

土砂災害の多くは、雨がきっかけになって起こっています。1時間に20ミリ以上、または降り始めから100ミリ以上になったら要注意です。大雨や長雨で危険と思ったら、早めに避難しましょう。

6月は「土砂災害防止月間」です。土砂災害に理解を深め、その備えを再確認しましょう。

(産業経済課)

6月

健康ひろば

生活福祉部さわやか健康課（保健福社会館内）太子町老原102番地
保健衛生係☎276-6630、老人福祉係☎276-6639、介護保険係☎276-6715

◆保健福社会館・さわやか健康課で実施する保健事業◆

種類	申込	事業名	対象・内容	6月の日程	受付時間
健康教室・相談	申込不要	まちの保健室	一般健康相談。健康に関する相談がある人。保健師・栄養士が相談に応じます。	4、18日	9:30~11:30
		いきいき健康チェック室（今月は保健福社会館で開催）	生活習慣・体力測定チェック、総合的な判定結果とアドバイス、簡単な筋力トレーニングやウォーキング。 【会場と時間】偶数月（午前実施）…保健福社会館 奇数月（午後実施）…町民体育馆	7日	9:00~9:15
妊婦	要申込	ママスクール	妊娠対象に出産や育児を学習（全2コース）。今月はコース1	4日	9:00~9:20
		母子健康手帳の交付 妊娠後期健診受診券の交付審査申請	随時受付。妊娠が確認できたら早めに手続きを。妊娠届と印鑑（朱肉を使うもの）持参。妊娠後期健診の受診券交付には所得制限あり（平成19年1月2日以降の太子町への転入者は別途所得証明書が必要。詳しくは母子健康手帳の交付時に案内）。		
こども	要申込 対象者に通知	幼稚歯科教室	平成16年11月・12月生まれ（対象者に通知）	20日	個別時間指定
		離乳食教室	1歳までの子どもの食事の作り方を実習を通して学びます。	12日	9:40~9:50
	対象者に通知	乳児健康診査・BCG	<3・4か月児対象>平成19年2月生まれ（対象者に通知）	6日	13:30~14:15
		乳幼児相談	<7・8か月児対象>平成18年10月生まれ（対象者に通知）	5日	
		1歳6か月児健康診査	平成17年11月生まれ（対象者に通知）	13日	
		3歳児健康診査	平成15年12月生まれ（対象者に通知）	27日	

◆集団（保健福社会館）で実施する予防接種◆

- 「予防接種と子どもの健康」をよくお読みになってお越しください。
- 予診票を事前に記入し、母子健康手帳と一緒に持参してください。なお、体温は会場で測ります。

種類	対象者	実施日	受付時間
ポリオ	満3か月から1歳3か月児及び満7歳6か月までの未接種児 ※接種時期が年2回の集団接種に限られますので注意してください。	5月30日 6月 4日	13:30~14:15

◆兵庫県龍野健康福祉事務所（兵庫県龍野保健所）の事業◆

いずれも予約制。予約、詳細問合せは兵庫県龍野健康福祉事務所（☎0791(63)3711）へ

事業名	対象者	6月の日程
一般健康相談	就職や進学等で健康診断・健康相談を希望する人	6、13日
女性のすこやか相談	思春期から更年期に至る女性特有の心・体の悩みや不安を持つ人	4日
栄養相談	専門的な栄養に関する相談や加工食品の栄養成分表示の相談を希望される方	11日
こころのケア相談	認知症・アルコール問題・こころの問題で悩みがある人・家族	15日
断酒会	アルコール問題で悩んでいる人・家族	17日



（さわやか健康課）

だ
さ
い。
12
年
度
内
の
献
血
ル
ー
ム
も
ぜ
ひ
利
用
し
て
く
ら
い。
役
場
玄
関
前
マ
ツ
ク
ス
バ
リ
ユ
太
子
南
店
9
時
30
分
10
時
30
分
12
時
30
分
14
時
15
時
～
16
時
● 献
血
車
巡
回
日
6
月
28
日
(木)

血液は、科学が進展した現在でも人工的につくることができます。供給を献血にたよっています。医療機関で使用する血液の量は、年間を通してほぼ一定ですが、献血には季節的な変動があります。献血には長期保存ができるうえ、血液は長期保存できません。血液センターでは、7月を夏期献血強調月間として協力をお願いし、太子町でも、それをお願いして、献血を実施します。

献血にご協力ください

『子どもの外遊び—紫外線に要注意!』

シリーズ

健康ダイアリー

さわやか健康課



帽子をかぶって楽しく外遊びを

外に出かける機会がぐんと増えてくるこれから季節、気になつてくるのが紫外線対策です。シミやソバカス、しわ、たるみなどの原因とも言われる紫外線。やいに近年は、免疫力の低下や細胞の損傷など、健康に及ぼす害も指摘され、大人だけではなく、子どもに対する紫外線防止の関心も高まっています。昔は、日焼けした真っ黒の子どもが元気でかわいいと讃められていましたが、環境破壊により、体に有害な紫外線が昔より大量に降り注ぐようになり、その危険が重要視されていくからです。

紫外線による影響は?

紫外線には骨の形成を助ける働きがある一方、長時間当たると肌を乾燥させたり、体の抵抗力を落としたりすることもあります。また肌が赤くなるような過度の日焼けを毎年繰り返しているとシミやシワの原因となつたり、皮膚の細胞の遺伝子に傷をつけ、皮膚ガンを発症する確率を高めたりします。

①色白で日焼けすると黒くならず赤くなりやすいタイプ

②赤くなりにくく黒くなりやすいタイプ

③の中間型で赤くもなるし黒くも

でもやっぱり子どもたちには太陽の下で元気に遊んでもらいたいですね。そこで、日常生活での上手な紫外線の予防法や日焼けをしてしまったときの対処法などを紹介します。

なるタイプ等があります。どのタイプでも、肌が真っ赤になるような日焼けはよくありませんが、①のタイプの子は特に普段から日焼けしないように気をつけてください。人が一生涯に浴びる紫外線の約半分は成人になるまでに浴びるといわれます。子どものときから注意して、紫外線とうまく付き合いましょう。

どうから注意が必要?

紫外線量は5月頃から増え始め6～7月頃ピークを迎えます。空気中の粒子などでも拡散されるので、空気の澄んだ高地で浴びる量は平地よりも多くなります。また、海やスキー場は水面や雪に紫外線が反射して、普段日焼けしない部分も日焼けすることがあります。レジャーに出かけたときは特に気をつけてください。

●日焼け止めの紫外線対策は?

帽子をかぶり長袖の服を着ることで大部分の紫外線は遮断できます。帽子はツバの広いものに。肩や首など露出する部分はタオルを巻くなどでしょ。紫外線をカットする素材の衣類も有効ですので、役立てましょう。

日焼け止めクリームの注意点は?

子どもの皮膚は薄くて乾燥しやすく敏感なので、日焼け止めクリームは炎天下で肌の露出が避けられない部分にだけ使うなど、塗る範囲をできるだけ狭くし、刺激が少ない子ども用を選びましょう。肌が弱い、アレルギー体质、アトピー性皮膚炎と診断されている子どもは、塗る前に必ずかかりつけ医か皮膚科医に相談をしてください。

使うときは説明書にある使用量を守りましょう。副作用を心配して塗る量が少なすぎると十分な効果が得られません。ムラなく塗り、2～3時間で塗り直しき。そして夜にはしっかり洗い流しましょう。

日焼けした後のケアは?

日焼けをした後は、まず日焼けしたところを冷たいタオルで冷やします。赤みや痛みが強い時は湯船に入らず、シャワーを浴びる程度に。皮膚が赤くなつてひどく痛む時、広い範囲に日焼けをした時、水がくのができた時は何も塗らずにすぐに受診してください。また体がだるい、のどが渇く、寒気がする、気分が悪いなどの全身症状がある時も受診が必要です。

子どもにとつて最も楽しい季節といえる『夏』。しっかりと紫外線対策をして、健康に楽しめるようにしてあげてくださいね。

親の願い子どもの思い

子どもと親は別人格と分かっていながら子どもを思うあまりつい親は子どものすることに口を出し過ぎる場合がありますね。子どもが一生懸命考へている時待ちきれないで親の方から先に結論を出していませんか。子どもは与えられた結論よりも自分で考え決めた事が責任を持つて頑張ろうと努力します。子どもが失敗しないように親としてはどうしても道を示しがちですが、人生の先輩としての助言は大切にしながらも、子どもが自分でゆっくり考へる時間も大切にしてくださいね。

自分で苦労して考へ結果が出た時、子どもはより多くの充足感と自信を抱くでしょう。子どもを信じ、時にはじつと待つことも親の務めかも知れませんね。子どもの人生の物語は他でもない子どもが作るべきのです。

子どもと親は別人格と分かっていながら子どもを思うあまりつい親は子どものすることに口を出し過ぎる場合がありますね。子どもが一生懸命考へている時待ちきれないで親の方から先に結論を出していませんか。子どもは与えられた結論よりも自分で考え決めた事が責任を持つて頑張ろうと努力します。子どもが失敗しないように親としてはどうしても道を示しがちですが、人生の先輩としての助言は大切にしながらも、子どもが自分でゆっくり考へる時間も大切にしてくださいね。

お父さんへひとこと

幼い子どもの手を引き、胸の抱っこ紐には赤ちゃん。おまけに荷物を持つて多くの母親が親子グループ活動に参加されています。子育ては喜びも多いですが身も心も疲れる時も。特に子育てと親の介護をしている母親は心身共に極限状態。時にはたとえ一時間でも、母親を解放してくださいね。夫のねぎらいと思いやりが妻の元気の源です。

子育て学習センター

シリーズ
177



場所／中央公民館2階
電話／276-0101(代)
開設日時／月・火・水・金
曜日(祝日を除く)
9時～16時

■子育て相談(秘密厳守)
育児やしつけのあり方に悩む時、一人で悩まないで気軽に利用してください。

親子ふれあいリズム遊び!



★日時	6月3日(日) 10時30分～11時30分
★場所	中央公民館3階ホール
★講師	玉田佐津紀先生(ピアノ) 衣笠真奈美先生
★内容	ピアノ等に合わせワクワク、ニコニコ、とっても楽しい親子ふれあいリズム遊び!
★対象	幼児と父親、母親または祖父母等
(問合せ・申込は子育て学習センターへ)	

児童館

(ひまわり館) ☎277-3880

- ヨコヨチグループ(0歳児～1歳児)
6月5・12・19・26日(火)
10時30分～11時30分
- 親子体操(2歳児～3歳児)
6月15日(金)
10時30分～11時30分
町民体育館
- 幼児映画会(2歳児～3歳児)
6月1・8・22・29日(金)
10時30分～11時30分
- 子ども映画会(幼児～小学生)
6月9日(土) 10時～11時
- 自然工作(幼稚園～小学生)
6月3・10・17・24日(日)
13時～14時
木工用ボンド・はさみ・折り紙
もってきても。
- ドミノで遊ぼう(小学生)
6月3・10・17・24日(日)
14時～15時

*各行事とも初めての人でも参加できます。

相談ごとは…



- 無料法律相談【予約制】
6月13日(水)・7月11日(水)
13時～16時 中央公民館
◆予約…企画政策課
(☎277-5998)
- 行政相談・人権相談
6月1日(金)・7月19日(木)
13時30分～15時
中央公民館(企画政策課)
- たいしょ悩み相談・教育相談
毎週金曜日
13時30分～17時
中央公民館
(教育委員会管理課)
- 心配ごと相談
第2・第4金曜日
13時30分～16時
社会福祉協議会
(保健福祉会館内 ☎276-4111)

6月 し尿収集計画表

日	自治会名
4(月)	西本町・馬場・阿曾・下阿曾・老原・東南・間野・太子苑(東南)
5(火)	常全・宮本・船代・米田・蓮常寺・矢田部・松尾・松尾住宅・広坂鶴飼
8(金)	塙森・東保・丹生
12(火)	福地・岩見構(上・下)・太子ニュー・タウン・吉福・沖代・相坂団地
13(水)	中出・東出・東出ヶ丘・下出 太子苑(東出)
14(木)	東本町・田中
19(火)	北之町・上之町・仁王前・出屋敷 小田町・新町・聖徳台・平方・柳助久
20(水)	竹広・竹広南・糸井(全域)・立岡
26(火)	北村・町与・川島・松ヶ下・上太田(川西)
27(水)	沼田・松田・王子・上太田(川東)
28(木)	原・原池団地・天満山・山田

*引っ越し・トイレの改修などで計画の日まで待てないときは、(株)龍野衛生公社 ☎0791-63-3312まで。

医 療

福祉医療受給者証の更新

老人医療費(65~69歳)、乳幼児等医療費、重度障害者医療費、高齢重度障害者医療費、母子家庭等医療費等受給者証の有効期間は6月30日までです。

7月1日からの新しい受給者証は、受給資格を審査し、該当者には6月末までに郵送します。該当しない人にも結果を通知します。

7月1日(日)以降に受診される場合は、必ず健康保険証と新しい受給者証を医療機関の窓口に提示してください。

(町民課)

母子家庭等医療費受給者証の現況届を提出してください

母子・父子・遺児家庭の皆さんには、所得等の確認をするため、6月上旬に送付します現況届の提出が必要です。

この届の提出がないと7月以降の母子家庭等医療費受給者証の発行ができません。現在受給されている人も、平成18年度に所得制限で停止になっている人も必ず提出してください。

(町民課保険係)

身体障害者移動相談

肢体障害者を対象にした補装具の移動相談を行います。

義手、義足、装具、車いす(オーダーメイド)等はこの相談を受けないと交付が受けられません。

相談希望者は、6月29日(金)までに社会福祉課で事前に申し込みをしてください。

●実施日時 7月6日(金)

9時30分~11時

●場所 相生市総合福祉会館

●持参品 身体障害者手帳、印鑑

(社会福祉課)

知的障害者巡回更生相談

県立知的障害者更生相談所(神戸市)への来所が著しく困難な人のため、巡回更生相談(判定業務)を行います。

●日時 6月27日(水)

●場所 龍野健康福祉事務所

※相談希望者は、社会福祉課で申請をしてください。

(社会福祉課)

あめでとうございます

瑞宝単光章(警察叙勲)

齊藤 幸雄さん(吉福)

警察官として著しく危険性の高い業務に精励し、社会に貢献したことに対して叙勲を受けられました。



藍綬褒章(統計調査員)

鳥居 三恵さん(北之町)

統計調査員として、永年にわたり各種統計調査に尽力されたことに対して褒章を受けられました。



法務省人権擁護局長感謝状

熊谷 恵也さん(岩見構下)

全国人権擁護委員連合会長表彰

玉田 泰之さん(東出)

兵庫県功労者

山本 國男さん(松田)

地方自治の発展に尽力された功績が認められ、自治功労者表彰を受賞されました。

全国大会優勝

全日本高等学校選抜ソフトテニス

大会優勝(愛知県 3月29日・30日)

石原 雅子さん(広島女子商学園高等学校)

太子いきいきウォーク

100万歩達成!!

守口 保美さん(北之町)

体が軽くなったようで楽しいです。

300万歩達成!!

渡辺 訓さん(柳)

3回目の100万歩達成!だが…

いつまで続くか。これから暑くなる。

400万歩達成!!

八木 千年さん(蓮常寺)

毎日の記録は良いと思って1日のスタートはウォーキングから

森川 宝富さん(上太田)

今年で2年になります。楽しく歩き続けたいと思います。

(さわやか健康課)

スポーツ

少林寺拳法大会

日時 6月24日(日) 9時

場所 町民体育館

小学生サッカー大会

日時 6月17日(日) 9時

場所 総合公園陸上競技場

ママさんバレーボール大会(町長杯)

日時 7月1日(日) 9時

場所 町民体育館

グラウンドゴルフ大会

日時 7月14日(土) 9時

場所 町民グラウンド

テニス大会

日時 7月1日(日) 9時

場所 総合公園テニスコート

ソフトボール大会(一般の部)

日時 7月8日(日) 9時

場所 東芝グラウンド

バドミントン大会

日時 7月8日(日) 9時

場所 町民体育館

パパさんバレーボール大会

日時 7月15日(日) 9時

場所 未定

卓球大会

日時 7月15日(日) 9時30分

場所 町民体育館

【お知らせ】

日本体育協会等が主催の全国大会に出場される選手(個人・団体)がおられたら町民体育館までお知らせください。町民体育館 ☎277-4800(FAX兼用)

猫の引き取り

●日時 6月19日(火)

11時~11時30分

●引取場所 役場中庭駐車場

●引取料金

生後91日以上のネコ…1頭につき1,700円
生後90日以下のネコ…10頭まで1,700円
10頭を超えるごとに1,700円加算

●注意

引取場所へは各自で連れてきてください。

なお、兵庫県動物愛護センター龍野支所(☎0791-63-5146)では、土曜・日曜・祝日および年末年始以外の9時より17時まで引き取りしています。

(生活環境課)

おしらせ

6月3日(日)～9日(土) は危険物安全週間です

社会生活に欠かすことのできない危険物の安全な貯蔵や取り扱いを推進し、これらの原因による災害を未然に防止するため、6月の第2週目が「危険物安全週間」と定められています。

皆さんもこの機会に身の回りにある危険物(ガソリンや灯油等)について、今一度確認してください。

(太子消防署)

旧日本赤十字社救護看護婦、旧陸海軍従軍看護婦の皆さん

先の大戦において、外地等に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦、旧陸海軍従軍看護婦(慰労給付金受給者を除く)の皆さんの労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

●請求書配布窓口 社会福祉課

●問合せ ☎100-8926

東京都千代田区霞ヶ関2-1-2

中央合同庁舎2号館8F

総務省大臣官房管理室業務担当

☎03-5253-5182

FAX 03-5253-5190

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の方々

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆さんに、内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈しています。

過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた人、書状等の請求をされなかった人も対象となります。

●請求書配布窓口 社会福祉課

●請求期限 平成21年3月31日

●問合せ

独立行政法人平和記念事業特別基金

☎0120-234-933

(http://www.heiwa.go.jp)

太子東中学校バザー

地域とふれあう機会として、生徒たちが地域を回り、品物を集め、バザーを開催します。皆さんお買いでお越し

ください。

- 日時 6月17日(日)
10時～11時30分
- 場所 太子東中学校体育館

ゴルフ場利用税は県や市町のゴルフ場利用税は貴重なまちの財源です!

ゴルフ場利用税の額はゴルフ場の規模や利用料金等から、1人／日、300円～1,200円となっています。

ゴルフ場利用税の収入額の10分の7は、ゴルフ場利用税交付金としてゴルフ場のある市町に交付され、地域振興を図るうえで重要な役割を果たしています。

また、次の人についてはゴルフ場利用税が非課税となっています。

※申出書等の提出と該当する旨の証明
がある場合に限ります

- ①18歳未満または70歳以上の人
 - ②障害者
 - ③国民体育大会に参加する選手
(同大会のゴルフ競技としての利用に限ります)
 - ④学校の教育活動としてゴルフを行う学生、生徒、教員等
- 問合せ 兵庫県・県税事務所

手 当

児童手当の振込み

児童手当は6月5日(火)に指定の口座に振り込みします。確認をお願いします。

今回の振り込みは、2月から5月までの4か月分です(2月～5月の間に申請された人は申請月の翌月分からの支給となります)。

児童手当現況届の提出

児童手当・特例給付・小学校修了前特例給付を受けている人は、毎年6月中に児童の養育状況等を確認するため、現況届を提出していただく必要があります。提出がない場合、6月分以降の手当の支給ができません。注意してください。

現況届は6月上旬に受給者へ送付します。

(社会福祉課)

重度心身障害者介護手当等の更新手続き

重度心身障害者介護手当

現在受給されている人は、6月上旬に送付する「介護手当更新申請書」「介護状況証明書(担当地区民生委員の証明が必要)」を6月15日(金)までに社会福祉課に提出してください。

引き続いて受給資格があっても提出のない場合は、8月分以降の支給はできません。

平成19年度の受給資格審査後、新たに支給となる人および支給停止となる人には8月に通知します。

重度心身障害者福祉年金

平成18年度より「所得状況届」の提出が不要となっています。

平成19年度の受給資格審査後、新たに支給となる人および支給停止となる人には8月に通知します。引き続いて受給される人への通知は行いません。

(社会福祉課)

年 金

こんなときには手続きを

次のようなときには、町民課または社会保険事務所への届出が必要です。大切な年金のため、届出は忘れずに行いましょう。

1)自営業、学生、勤めていても厚生年金保険に加入していない人が20歳になったとき。

2)20歳以上60歳未満で会社などを退職したとき。

3)配偶者が会社などを退職したときに20歳以上60歳未満であるとき。

4)配偶者の扶養から外れたとき。(収入が130万円以上になった等)

※会社や役所、学校などに勤めている人とその被扶養配偶者については勤務先で手続きが行われますので、役場への届出の必要はありません。住所、氏名等の変更があった場合は勤務先への届出が必要です。

(町民課)

交通安全かわらばんの訂正

5月初旬に配布しました「交通安全かわらばん 捜索 第49号」の記事に誤りがありました。お詫びして訂正します。

(正)重点3 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底(たつの交通安全協会)

情報 スクランブル

町立墓園

太子メモリアルパーク使用者募集中！

問い合わせ

生活環境課

277-1015

太子町役場

☎277-1010(代) FAX276-3892

企画政策課	☎277-5998
総務課	☎277-1010
財政課	☎277-5996
税務課	☎277-1014
収税管理室	☎277-5700
町民課	
戸籍係	☎277-1011
保険係・国民年金係	☎277-1012
生活環境課	☎277-1015
社会福祉課	☎277-1013
産業経済課	☎277-5993
街づくり課	☎277-5992
上下水道事業所	
管理係・業務係(上水道)	☎277-3241
(下水道)	☎277-5991
工務係	☎277-5994
会計課	☎277-5990
議会事務局	☎277-5995
教育委員会管理課	☎277-1016
教育委員会社会教育課	☎277-1017
さわやか健康課 (保健福祉会館内)	
保健衛生係	☎276-6630
老人福祉係	☎276-6639
介護保険係	☎276-6715
町民体育館	☎277-4800
総合公園陸上競技場	☎277-2296

今月の納期

- 町民税 1期 (税務課)
納期限は7月2日(月)です。
納付には便利な口座振替を利用してください。

選挙

点字および音声による 「選挙のお知らせ」を 無料配布します

兵庫県選挙管理委員会では、選挙や候補者に関する情報を点字または音声（朗読テープ）にした「選挙のお知らせ」を視覚に障害のある人に配布しています。

●対象となる選挙

国政選挙、兵庫県知事選挙、兵庫県議会議員選挙

●希望者は

点字版・音声版とも、電話か郵便で、郵便番号・住所・氏名・希望の種類（点字または音声）を、兵庫県選挙管理委員会まで連絡してください。

7月に行なわれる参議院議員選挙で配布を希望される人は、6月末日までに申し込みください。

一度申し込まれると、それ以降の選挙では希望された種類で自動的に送付されます。

●点字版・音声版「選挙のお知らせ」の問合せ・申込み先

兵庫県選挙管理委員会
〒650-8567
神戸市中央区下山手通5丁目10-1
☎078-362-3101
FAX078-362-3907
(総務課)

☎078-360-8581

- 申込み 日本旅行神戸支店
「ひょうご県民交流の船」係
☎0120-71-2825



兵庫県青年洋上大学に 参加しませんか

大型客船「ふじ丸」に乗船し、洋上生活を共にする新しい仲間との出会いや、中国ではホームステイ体験、現地大学生との交流など、国境・世代を超えて、さまざまな人とふれあう「感動」に満ちあふれた10日間の旅。この秋、あなたも参加して、新しい自分を発見してみませんか！

- 日程 9月14日(金)～23日(日)
【10日間】

●訪問地 香港、広州、上海

●募集人員 100名

●参加費 138,000円

(全体経費276,000円のうち兵庫県が半額を負担)

●応募資格 兵庫県内に在住・在学・在勤する概ね20歳～35歳（平成19年4月1日現在）までの

●申込期限 6月29日(金)

●問合せ・申込み

兵庫県青少年本部

☎078-360-8581

募集

ひょうご県民交流の船に 参加しませんか

兵庫県の主催する「ひょうご県民交流の船」の参加者を募集しています。

今年度は、大型客船「ふじ丸」に乗船し、中国、ベトナムの各地を訪れます。皆さんの参加をお待ちしています。

●日程 9月14日(金)～23日(日)

●訪問地 中華人民共和国、ベトナム社会主义共和国(6コースに分かれます)

●募集人員 350名

(コースにより40～55名)

●参加費 15万9千円より

(コース・船室により異なります)

●応募資格 10日間の旅に適応できる健康な人

●申込期限 8月17日(金)

●問合せ 兵庫県青少年本部

自宅がキャンパス「放送大学」学生を募集します

放送大学はテレビ・ラジオを利用して授業を行う通信制の大学です。いろいろな年代や様々な人たちへのニーズに応える科目を300科目以上用意し、1科目から学べます。

大学や大学院の授業科目を気軽に学べるチャンスです。この機会に放送大学で学んでみませんか。

●募集内容 平成19年度第2学期学生

●出願受付期間

6月15日(金)～8月15日(水)

●問合せ

放送大学姫路サテライトスペース

☎284-5788

ふるさと文化村情報

図書館 ☎277-1580

開館時間 10時～18時
ただし〈月曜日〉～13時 〈金曜日〉～20時

書名	著者	出版社	分類
人気のベリーを楽しもう 育てる、食べる、利用する!	主婦の友社	625.6	
永田農法でかんたん、おいしい野菜づくり	主婦と生活社	626	
ふるさと野菜礼賛 在来品種を守る	さとうち 藍	626	
野菜の時代 東京オーガニック伝	瀬戸山 玄	626	
つくる、たべる、昔野菜	岩崎 政利 (ほか)	新潮社	626.9
これで失敗しない家庭菜園Q&A		家の光協会	626.9
つる植物でガーデニング 空間を彩る	小須田 進 (ほか)	日本文芸社	627
やさしい花づくりミニ花壇や室内で楽しむ	江尻 光一	家の光協会	627
庭木の剪定コツのコツ		小学館	627.1
はじめてのペランダガーデニング人気の野菜、ハーブ、草花がこの1冊	藤田 智	創英社 三省堂書店	627.8
ターシャの庭づくり	ターシャ・テューダー	メディアファクトリー	629
ニガウリ(ゴーヤ)の絵本 そだてたあそぼう51	ふじえだ くにみつ	農山漁村文化協会	児童書

6月の開館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

畠仕事・庭仕事の本

—最近入った本から—
月刊誌『現代農業』もそろえています。
ぜひ利用してください。

✖ 印は休館
■ 印は13時まで開館
図書館は10時から開館しています

6月・7月の移動図書館 (いずれも木曜日です)

6月	7月	10:30～11:00	11:10～11:40	14:30～15:00	15:10～15:40	16:00～16:30
14日	12日	塚森 公民館	船代出屋敷 クラブ	福 三 反 長 地 域 内	米田 公会堂	竹広南 公民館
21日	19日	岩見構下 公会堂	岩見構上 公会堂	原池団地 公民館	山田 南山宅前	原 太田東地区 農村交流センター
28日	26日	広坂 ポスト前	上太田 公民館	沖代 コミュニティセンター	吉福 公民館	太子ニュータウン 公民館

歴史資料館 ☎277-5100

開館時間 10時～18時(入館は17時30分まで)

休館日 火曜日、祝日の翌日

歴史講座

「太子山遊園地と播電鉄道」 講師：池田 誠
6月16日(土) 13時30分 文化会館(あすかホール) 研修室
どなたでも聴講できます。気軽にお越しください。

文化財めぐりをしませんか!

お太子さんの荘園・鶴荘の現地を歩く見学会を開催します。

- 日時 6月23日(土) 9時～16時
- 内容 鶴荘の幹線用水路・赤井一小宅井にそって水路をさかのぼって小宅井堰まで歩き、荘園・田んぼと水について考えてみよう(約13km)
- 募集人数 30人程度
- 募集期間 5月27日(日)～6月17日(日)まで
- 参加費 100円
- 集合場所 歴史資料館(解散はたつの市東脣崎公民館前)
- 申込方法 参加希望者は、歴史資料館まで。

公民館

中央 ☎276-0101

●たちばな大学講演会

6月27日(水)
受付9時 開式9時30分
「裁判員制度について」

斑鳩 ☎277-4550

●斑鳩地区民推協総会

6月2日(土) 13時
「共に生きる社会とは！」
講師 西脇 修

●歴史講座

6月20日(水) 9時30分

石海 ☎277-4511

●教養学習講座

6月8日(金) 10時～
内容 交通安全～正しい歩行
講師 たつの警察署
交通課長 宅見晋一

●いたわり体操

6月20日(水) 9時30分

太田 ☎277-4811

●太田地区民推協総会

6月9日(土) 9時

龍田 ☎276-0044

●リーダー研修会①

6月16日(土) 19時30分

南総合センター ☎277-1102

●人間の生き方講座

6月7日(木) 9時30分
「人間とは、パート11」
佐々木大観

入場無料

常設展示

「太子町の歴史」開催中

町内から出土したたくさん
の考古資料や、法隆寺領鶴荘、
山陽道の宿場町・鶴などをテー
マにした常設展をしています。
皆さんの来館をお待ちして
います。

ふるさと文化村情報



文化会館

あすかホール

☎277-2300

受付時間/9時～18時 休館日/火曜日・祝日の翌日

催し物の詳細については、問合せ先まで連絡してください。
主催者の都合などにより、内容を変更する場合があります
が、あらかじめご了承ください。

●6月のイベント情報 (5月1日現在)

3日(日) 劇団はぐるま座公演 「天狗の火あぶり」	17日(日) 平成19年姫路ブロック 実践倫理壮年の集い	30日(土) 躍動 三代目大川竜之介 特別公演
問合せ:劇団はぐるま座兵庫事務所 ☎079-424-5889 開場13:00 開演13:30 前売券:一般3,000円、小中高生1,000円 親子(大人1人・子供1人)3,500円 大ホール	問合せ:(社)実践倫理宏正会 ☎0791-62-3929 10:00～11:30 大ホール	問合せ:キーウエストプロモーション ☎079-222-7558 第一部14:00～ 第二部18:00～ 入場料(自由席)6,000円 大ホール

♪チケット情報 ♪

■6月10日(日)
アマチュア参加イベント 10:00～19:00
LIVE in ASUKA vol.7
オーディション



合格者12組はグランプリなどを競う8月19日(日)の本選に出場します!!

■7月29日(日) **あすか親子劇場
忍たま乱太郎**

◆1回目 10:00開場 10:30開演
◆2回目 13:30開場 14:00開演
入場料: 1,000円
(当日1,200円)
団体割引(1公演15名様以上)
2歳以下ひざ上のみ無料



■6月24日(日)
太子合唱祭 13:00開場 13:30開演
入場無料(大ホール)

出 演: 町内5グループ
ゲスト: 中田英仁(ピアノソロ)
ポコ・ア・ポコ(トーンチャイム)
友情出演: 龍野混声合唱団、姫路市民合唱団
男声合唱団バッカナーレ

■8月26日(日) 17:00開場 17:30開演



6月の開館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

×印は休館日 ▲印は点検日のため貸館はありません

あすかホールサポート俱楽部員募集!

あすかホールのイベントのお手伝いをしていただくスタッフを募集しています。

高校生以上なら経験は問いません。
一緒にイベントを盛り上げていきませんか!? 気軽にお問い合わせください。

- レディース部:観客入場時の受付・接客・案内や出演者の接待など。
- オペレーター部:舞台操作補助・舞台装置の製作など主に裏方。

花と緑の相談所

さし芽とさし木づくり

6月11・13・15日

13時～15時

※自由参加

場所: あすかホール創作室

問合せ: 花とみどりの相談所

☎277-2300(代)

まちの話題

5月12日(土)

交通事故ゼロへの願いを込めて



交通安全キャンペーンの一環として、交通安全を進める会の皆さんとミスひまわりが、町内の量販店で交通安全啓発グッズの配付などを行い、交通安全の大切さを呼びかけました。

近年、高齢者の事故や自転車の事故が急増しています。特に横断歩道の無い場所での横断や信号無視、駐車車両の陰からの飛び出しなど、初歩的な交通ルールを守らないことによる事故が多くなっています。大丈夫と思わず、交通ルールを守るよう心がけ、家庭でも話し合う機会を持ちましょう。

5月13日(日)



防災活動の原点は
地域のコミュニケーション

第3回北之町自主防災大会が開催され、太子消防署の指導の下、消火器使用方法やロープ結索等の防災訓練、給食給水訓練などが行なわれました。

北之町自治会では、自主防災組織を結成し、災害時に機能的に活動できるよう、防災マニュアルの作成や防災用具、保存食の購入などを行なっています。

いつ起こるかわからない災害等に備えて訓練を継続していくには大きなエネルギーが必要です。また、災害を未然に防止するためには、日頃の備えはもちろんですが、地域のコミュニケーションが不可欠です。

長久薫自治会長は「お互いに思いやりと助け合いの心を持つ自治会づくりが、防災への力となっています」と話されました。

4月18日(水)

親子で楽しく健康アップ

子育て中のお母さんを対象にした、親子体操とミニ講義を中心とした1回目の『ヘルスマップクラブ』が開催されました。

参加した皆さん、一本足で立って綿棒を何本捨てるかを競ったり、縄を使って親子で遊んだりと、親子のふれあいの中で、楽しく健康になれる運動について学ぶとともに、親子のきずなを深めました。

家庭や子育てに夢を持つて暮らし、未来を担う子どもたちを健やかに育てるために、子育て学習センターや児童館、保健福祉会館などの事業に参加してください。



4月29日(日)

広がれ 地域活動の輪



カンフーダンスを披露する「遊grow友」

播磨科学公園都市で行なわれた『西播磨フロンティア祭2007第6回出る杭大会』で、地域や家庭の問題解決を支援するため、地域の子どもたちや若者と学習会やボランティア活動、国際交流活動などの地域づくり、人づくり活動に取り組んでいる町内のグループ「遊(ゆう)grow(ぐろう)友(ゆう)」が【出る杭大賞】を受けられました。

出る杭大会は、西播磨で夢を持って新しい分野にチャレンジしている人、地域社会を元気にしようとしている団体の発表の場です。

町内からは「杉原社中(銭太鼓)一期会」、「洋裁リメークファッションNari」、「魔法の鉢づくり同好会」の皆さんも大会に参加。

参加型の活動発表等を通じて、訪れた多くの人と活動を共有し、会場を盛り上げました。



魔法の鉢づくりを楽しむ皆さん